

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號二第 卷二十五第

月二年六十和昭

論叢

支那の田賦……………經濟學博士 八木芳之助

ナチス勞働配置の原理……………經濟學士 中川與之助

經營及企業の概念……………經濟學士 大塚 一朗

貨幣市場と資本市場……………經濟學士 中 谷 實

時論

現代日本の危機と經濟學……………經濟學博士 石 川 興 二

研究

ジージェックと形式的同種性の問題……………經濟學士 有 田 正 三

損益及び損益計算の問題……………經濟學士 尾 上 忠 雄

說苑

明治前期における日本經濟學の胎生……………經濟學博士 本庄榮治郎

附錄

彙報・外國雜誌論題

説苑

明治前期における 日本經濟學の胎生

本庄榮治郎

明治維新の後、文明開化の運動が行はれ、開化思想の鼓吹となり、之に對する反動的保守思想の一例としての島津久光並に佐田介石の思想については既に述べた所であるが、此等の反動思想は即ち歐化を非とする國粹思想若くは國家主義的思想である。殊に介石の著「建白」は明治新政に對する批判であり、日本固有文化と固有産業との維持伸展を説いたもので、同氏の他の著書と稍々趣を異にしてゐる。

かの鹿鳴館時代に政府が極端なる歐化政策を採つたことは條約改正のためであつたが、政府のこの政策を

非とする意見は各方面に現はれた。例へば谷干城の意見書には、當時農民の困憊せる狀況を説き『嗚呼農民の不幸なること殆ど世界に其例なき處なり。如此き勢にして以て物産を繁殖すべきか、以て商工を振起すべきか、決して望むべからざるなり』と斷し、然るに政府のなす所は文明の末節を追ふに過ぎず、『世人往々歐米の書を読み歐米の説を聞き、其口聲を模擬し、其論説を剽窃し、揚々自得、或は改むるに及ばざるものをも改めんとするあり、或は早く已でに文明に達したるの空想を懐くあり、何ぞ其の誤れるの甚きや』。然らば今日如何なる政策をとるべきか、曰く『斷然從來の主義政略を廢絶し、他に依頼するの念慮を抛擲し、内政を改革し兵備を嚴にし』、歐洲の對立戰亂に際して東亞の盟主たるべしとし、徒らに他を模倣することを止めて、日本独自の姿に歸り、自ら備へ自ら守るの國家主義的立場に立つべきことを述べてゐる。

更に島尾小彌太の「保守新論」も國家主義と一箇人主義との對立を説き、國家は箇人の理想によつて變改せ

1) 本誌第五十卷五號
2) 抽稿、後石の明治新政批判、經濟史研究第二十五卷二號
3) 抽稿、佐田介石以後の社會經濟思想概論、125—140頁
4) 加田哲二、維新以後の社會經濟思想概論、125—140頁
明治文化全集、正史篇下卷、名家意見書、457—470頁

らるべきものにあらざるとし、外國の文化を輸入するは自國の文化を破壊するものである。『我が文物典章をしてみづから其不備を整へ、以て國家自身の發達を遂げしめ、外面の勢力を以て國家の成形を變じ、併せて國家の性格を破らんとするものを防がんとす』と説いてゐる。これまた一種の國家主義思想に外ならぬ。

國家主義の思想運動として最も注目すべきものは、三宅雄二郎等の政教社である。それは機關誌として「日本人」(後に「日本及日本人」となる)を發行し三十年の命脈を保つたものである。その説によれば、國家は歴史的有機的發展によつて存するもので、株式會社の如き機械的集合體ではない。國家は眞善美の極致に到達せんことを目的とするものである。然らば日本國家の當面の急務は何であるか、曰く『物質的の富力を増加せんこと即ち是なり』。物質的富力の増加を期する所以は國家の勢力を増加せんがためである。即ち曰く『夫れ已に富財を増殖するを得ば、以て軍備を擴張するを得べく、隨て以て毅然として海外の諸強國に當るを得

ん』。かくて國家勢力の増進は、日本が東洋の盟主となり、更に『正義を宇内に伸ぶる』ためであり、即ち一言にしていへば、日本の獨立的發展のためである。然るに當時紳商なるものがあり經濟的利益を壟斷してゐる。かゝる紳商を一掃することは『今日施行すべき大急務』であると絶叫し、今日の商人は『往時士族が一身を委して國家と共に盡すの心を以て心とするにあらざば、能くすべからざるなり。(中略)要はその目的とする所、公にあると私にあるとの別のみ』とし、商人が事業をなすに當つて、その目的を私利に置かず、公利に置くべきことを道破してゐる。これまた國家主義思想の發露といはざるを得ない。⁶⁾

二

維新以來幾多の西洋經濟學に關する書籍が翻譯されたが、その多くは自由主義經濟學であつた。それはスミス・マルサス・ミル等の古典學派よりフオーセツト(Fawcett) ウェーランド(Wayland)等のマンチェスター學派に及び、自由放任の經濟論が移入された。事實上

5) 同上、明治政史、3—5頁
6) 明治文化全集、思想篇、436—500頁

於ては政府の極端なる保護干渉政策が採られてゐたにも拘らず、自由主義經濟學が最も有力であつたのは、英國の如き富強國たらんとするには如何にすべきやとの考から英國經濟學が特に研究されたためである。従つて英國經濟史も早くから翻譯されてゐる。

自由主義に對する保護主義も亦早くから存する。例へば若山儀一の「保護稅說」(明治四年)の如きこれである。然し保護主義は自由主義の如くに大なる勢力となるを得なかつたが、明治十年乃至二十年の間に英のバイルズ(Bryce)米のケアリー(Carey)獨のリスト(List)其他の保護主義經濟學が翻譯されて權威ある文獻を加へたこと、貿易狀態の不利なりしことによつて保護主義の經濟論も漸く擡頭するに至つた。

明治政府はその初め産業の發達に對し極端なる保護干渉政策を採つたものであり、十四年の農商務省獨立以來自由放任政策に傾いたことは周知のことである。従つて保護主義に關する經濟論は夙に大に起るべきであつたと思はれるが、前述の如く自由主義思想が、早く

より傳へられ、而も一般的に優勢であつた。然し自由主義論は何れかといへば普遍的若くは抽象的理論的であり、當面の事情と切り離して考へられた如くである。田口卯吉については特に然りである。従つて時と處と事情とを考慮したる具體的現實的意見としては、寧ろ保護主義論者に之を見る次第であつて、田口卯吉と大養毅との自由保護の論争に於てもこのことは明かに現はれてゐる。即ち田口の自由貿易論を駁した大養は自由貿易論を以て『宇宙經濟の空理』を説くものとし、『一國特別の利害』を知らざる可らずと説き、保護關稅による幼稚産業の育成を主張し、保護を必要とする國と然らざる國とのあることを説き、保護政策が普遍的絶對のものに非ることを明かにしてゐる。

明治九年にマルサスの人口論、十五年にゼボンスの貨幣論を譯出した大島貞益は二十二年にリストの「李氏經濟論」を譯述し、その後更に「情勢論」(二十四年)「經濟纂論」(三十三年)を著はして自由主義から保護主義への轉移を示してゐるが、その「情勢論」に於て彼

は各國の學説は何れもその風土・人情・習俗・形勢に基いて樹てられたものであるから、我國も亦我國情と最も類似した國情を有する國に於て行はれた保護貿易を採用しなければならぬとしてゐる。曰く『政治・法律・經濟等に至つては國に新古あり、大小あり、強弱あり、其位置・風土・人情・習俗も亦之と相纏綿して英國の宜しき所未だ必らずしも之を佛國に施すべからず、佛國の宜しき所未だ必らずしも之を日耳曼に施すべからず、必らず其時と處とを詳らかにして一國の經濟始て立つべし。今大れ支那・日本・朝鮮は共に亞細亞の三舊國にして、其文物・制度・人情・風俗頗ぶる相似たる者あり、然れども此三國の經濟全く一律を以て規すべきやと云はゞ苟も眼識ある者は其必らず然らざるを言はん。然るを況んや亞細亞の歐洲に於けるをや。又況んや日本の英國に於けるをや。然るに世の書生英國二三の經濟書を讀んで直ちに之を取て、事情・國勢・貧富・強弱一も相同じからざる我邦に行はんと欲す。幾はくば其れ膠柱守株の徒たらざるを得ん

や⁸⁾と。

以上説く所の如く保護主義論者の説は、我國特殊の事情を考慮してなされたものであり、これ亦一種の國家主義的色彩を有するものといふことが出来る。

三

我國をして歐米諸國と對等の地位に達せしめんとすることは維新以來の國是であつた。かの自由保護兩主義の對立もその目的とする所はそれであり、當時の所謂「富國強兵」の標語もまた同様の目的を有するものである。然し從來の如く單なる理論として之を論ずるのみではなく、我國の實情に照し之が實現の方法を具體的に考究することが必要である。茲に於てか所謂殖産興業の思想があらはれた。政府は明治初年以來著しく保護干渉的であつたが、産業界の現況及それに至る原因を調査し且將來に對する方針を確立せんとし、その結果出來上つたものが「興業意見」二十四冊（十七年刊）である。この調査を指導監督した者は時の農商務省事務官前田正名であつて、四ヶ年の歳月を費して成

れるものである。同氏は二十四年に更に「所見」と題する一書を著してその經綸を述べてゐる。その緒言に曰く『我國を歐米諸國と對立せしめんと欲するは朝野人士の尤も希望する所なり。(中略)日本には日本の長所あり、歐米には歐米の長所あり。然るに今俄に我れの短所を伸長して、歐米諸國の長所と比肩せんと欲す。豈に難からずや。若夫我れの長所を取て彼れの長所に當て對峙並立以て同等の地位に立つ。余は必ず其能くすべきを知る。是れ事易くして功速かなるものなり。余は信ず、彼れ我が容易に比肩すべからざる長所を有するも、我れ亦彼れと對立するの長所あり。必ずしも每事物彼れと同じを要せざるなり。吾人能く此意を解すれば對立の希望空しからず必ず其目的を達せん』と。次に國家を論ずるの條下に於て、我國體の尊嚴無比なることを説いて曰く『我國開關以來一皇一系、國は是れ皇土、人は是れ皇臣、君臣の分義明々白々、彼の一興一亡、甲奪ひ乙攘み、周の民秦に屬し又忽ち漢に歸するが如き者に非ず。世人動もすれば帝王と云ひ帝

國と云へば普通の意味を有せる文字を以て之を譯し得べきものなりと誤想せり。是れ實に國家の何物たるを解せざるが爲めのみ』と。又曰く『我國は萬世一系の君主を戴けり。世界古今未だ曾て此の如き國なく、又此の如き君主なし。決して萬國普通帝王と云ひ、又帝國と云ふものと同日の談にあらず。宜く我國を日本天皇國と稱すべきなり』と。今日いふ所の皇國の意義を既に早く明治前期に於て提唱したものと云ふべきである。我國が宇内萬邦に冠絶すること既に此の如くである。乃ち曰く『我四千萬同胞は常に國家的觀念を離るべからず。乃ち日本の二字を腦裏に印して一日も之を忘るべからず』。然るに『世人往々日本を知らず、他國の文字を學べば忽にして其書冊の婢僕となり、方底圓蓋、彼れの國家を以て我れの國家を律せんとするものあり、立憲の政行はるれば直に我が政府を獨にし、我が議院を英にせんと欲するものあり。紛々擾々百弊並び起れり。(中略)之を要するに今日の急務は國民をして我國家の成立如何を知得せしむるより急なるはな

し』と。

かくて我國は確乎たる國是を樹て、之を實行すべき順序方法を定むることが必要である。而もそれは具體的なる實情に則したものでなければならぬ。『世人口を開けば萬國と對立するを説き富國強兵を談せざるはなし。其希望やよし。其精神や美なり。然りと雖も希望は架空なり、精神は無形に屬す。獨り重んずる所のものは、實際の計畫を立て着々其歩を進むるにあるのみ』と。これ即ち「興業意見」の編成された所以である。また曰く『世人動もすれば我國の産業を論ずるに當り區々學理の末に馳せて其國柄の如何を顧みず、曰保護、曰放任、議論百出、其甚きは産業の發達を理論の規矩に準據せしめんとするものあるに至る。嗚呼何ぞ誤まれるの甚きや。學理には國の境域なく、産業には特殊の國柄あるを知らざるべからず。況や又我國今日の産業を説くに當つては他の發達せる歐洲諸國の現在を以て律すべからざるものあるをや。其物其時に由り保護すべきあり、放任すべきあり、之を物に問ひ之

を時に尋ね、判斷宜きを得ざるべからず。維新以來其局に當る者往々物と時とに顧みる所なく、一時の感情を以て不適當の保護を與へ、結果概ね見るべきものなく、終に今日の如き空理の横行を制すべからざるに至れり。是れ實に國柄を知らざるの罪のみ。猛省する所なかるべからず』と。之に由つて見れば、この思想も亦所謂國家主義的思想といふことが出来る。

かくて前田正名は我國の事情を明かにし、數字を併用して歐米の事情と比較し、具體的に殖産興業の必要を力説してゐる。例へば山林の利用を説き河川港灣の修築を論じ、或は米の増産、農事の開發を説き、商權の回收を論じ、固有工業の發展、器械工業の振興を説いてゐるが、要するに『産業は致富の元資なり。苟くも國家の富強を談せんと欲せば、先づ其産業に注目せざるべからず。産業を發達せしめんと欲せば國土の位置、國民の氣質、智識の淺深、風土の差違、民力の厚薄、時勢の變遷、物産の種類等皆其關係の大なるを知らざるべからず』といひ『目下の急務は其根本たる國

柄を知り、又物と時との區別を明にし、推想の意見に由らず一時の感情に走らず、能く我國の實際を調査し然る後確乎たる方針を定むべきなり」と斷じてゐる。翁は官を辭するや爾來三十年に亙りて全國に遊説し、五二會¹⁰⁾其他の品評會を起さしめ、勤儉貯蓄を説き、地方産業の革新を計つた。これ『前田行脚』『前田五二』の稱呼を生じた所以であるが、これはとりも直さず上述の國家主義的大精神具現の徵象といふべきものであらう。

四

明治前半期に於ては、専ら西洋の經濟學が輸入せられ、學問に國境なしとの言葉の示す如く、西洋經濟學を其儘我國に普遍的に適用せんとする傾向が一般的に強かつたにも拘らず、以上述ぶる如く我國特殊の事情を考慮し、國家的立場に於て、我國の經濟を論じた者のあつたことは大に注意すべきことである。それ等の思想は單に條約改正、自由保護貿易、若くは殖産興業等の方面のみから觀察すべきではなく、根本的の立場に

於て國家主義的の經濟思想として、より重大なる意義を有するものといはざるを得ない。更に地方に於て、明治初年以降二十年代は、私の所謂官著時代が現出し、官廳に於て翻譯書の刊行のみならず、我國の財政經濟に關する編纂が頗る盛んに行はれ、其大部分が刊行されたことは、¹¹⁾これまた我國本來の事象を捉へ、その發展を考究せんとするものであつて、單なる外國經濟學の追隨ではなく、我國經濟への反省を物語るものといふべきであらう。凡そ此等の現象はやがて後の日本經濟學の成立に一脈の關連を有するものと見るべきであらう。勿論我國に於て近代經濟學の基礎の確立したのは明治三十年代のことであり、大正期に入つて所謂日本經濟學の發生を見たものと考へるが、¹²⁾それが胎生期は既に早く明治前期に溯り得るものと信ずる。

10) 五二とは織物、陶磁器、漆器、金屬器、製紙紙製品の五品及び雜貨、敷物類の二品をいふ。

11) 拙稿、日本經濟史研究の發展、經濟論叢第四十八卷一號

12) 拙著、近世の經濟思想續篇、247頁以下の日本經濟學の先要參照。